

## 施設基準および処遇改善に関するお知らせ

平素より当訪問看護ステーションをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当ステーションでは、2026年6月の診療報酬および介護報酬改定に伴い、以下の施設基準に基づき運営を行っております。また、厚生労働省の定める施設基準に基づき、情報を公開いたします。

### 1. 医療保険（診療報酬）に関する施設基準の掲示

当ステーションは、四国厚生局に以下の施設基準の届出を行っております。

#### ■ 訪問看護医療 DX 情報活用加算、および訪問看護医療情報連携加算

##### ① オンライン資格確認体制の整備

当ステーションでは、オンライン資格確認（居宅同意取得型）システムを導入しており、マイナ保険証（マイナンバーカード）を用いたオンライン資格確認を行う体制を整えています。

##### ② 医療情報の活用

訪問看護の実施にあたり、患者様の同意を得た上で、オンライン資格確認システムを通じて取得した診療情報（過去の投薬内容や特定健診結果など）や、電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスから得られる最新の医療情報を活用し、質の高い訪問看護の提供に努めています。

##### ③ 医療 DX の推進

国が推進する医療 DX に対応し、地域の医療機関やケアマネジャー等と迅速かつ安全な情報共有を行うことで、安心・安全な在宅医療・看護の連携体制を構築しています。

## 2. 介護保険（介護報酬）に関する取り組み・処遇改善の「見える化」

当ステーションでは、働く職員の処遇改善およびより良い職場環境づくりのため、「介護職員等処遇改善加算」を算定しております。これに伴い、処遇改善にかかる「職場環境等要件」の具体的な取り組みを以下の通り公表いたします。

### 職場環境等要件に関する具体的な取り組み

#### 【生産性向上のための業務改善の取組（事務負担の軽減）】

I C Tツール（LINE や、医療介護専用 SNS 「MCS（メディカルケアステーション）」）を積極的に活用しています。訪問先や多職種間でのスムーズな情報共有とコミュニケーションの円滑化を図ることで、報告・連絡業務の効率化およびスタッフの事務負担の軽減を推進しています。

#### 【健康管理・安全衛生対策の推進（体の健康）】

全職員を対象とした定期健康診断を確実に実施しています。職員一人ひとりの健康管理と心身の負担軽減、安心・安全にいきいきと長く働ける職場環境の整備に努めています。

#### 【やりがい・働きやすさの向上（心の健康・コミュニケーションの推進）】

定期的なスタッフ会議やミーティングの場を設けています。より良い看護やケアの質向上に向けた意見交換だけでなく、職場環境に関する要望やアイデアをスタッフ全員で積極的に出し合える環境作りを行っています。

### 3.キャリアパス制度

#### 【 目的 】

当事業所では、職員の能力・経験に応じた役割を明確にし、資質向上およびサービスの質の向上を図ることを目的としてキャリアパス制度を定める。

#### 【 職位・職務内容 】

職位	主な職務内容	任用要件
看護師	訪問看護業務、利用者の健康管理、 医療処置、記録作成、関係機関との連携	看護師免許の保持
主任看護師	訪問看護業務、後輩指導、ケース管理、 業務調整	臨床経験5年以上または 管理者が認めた者
管理者	事業所運営、職員管理、シフト管理、 医療機関・ケアマネとの連携、行政対応	訪問看護経験及び 管理能力を有する者

#### 【 研修制度 】

①当事業所では職員の資質向上のため、以下の研修機会を提供する。

- 年間研修計画の作成
- 事業所内研修の実施
- 外部研修参加の推奨
- 必要に応じ研修費用補助

②主な研修内容

- 医療安全
- 感染対策
- 在宅看取り



#### 4. 処遇改善加算 賃金改善計画書

##### 【 賃金改善の対象職員 】

当事業所に勤務する訪問看護職員を対象とする。

##### 対象職種

- 看護師・保健師
- 准看護師
- その他訪問看護業務に従事する職員

※ なお、常勤・非常勤・短時間勤務職員も対象とする

##### 【 賃金改善方法 】

処遇改善加算により得た収入については、対象職員へ賃金改善として配分する。

配分方法は以下のとおりとする。

- 対象職員へ 均等配分
- 賞与（一時金）として支給

※ 処遇改善加算で得る当該金額は、全額を対象職員へ賃金改善として配分する。

##### 【 支給時期 】

月額配分及び賞与支給時期（年1回または年2回）に一時金として支給する。

##### 【 その他事項 】

本手当は、介護報酬の処遇改善加算を原資とするため、加算の算定状況や法改正により、支給額を増減または廃止することがある。

## 5. 基本的な運営規程・重要事項の揭示

事業所名： 医療法人川村会 訪問看護ステーションくぼかわ

営業日時： 月曜日～金曜日（※土・日・祝・年末年始を除く）

訪問エリア： 四万十町、黒潮町、中土佐町

利用料金： 各種保険（医療保険・介護保険）の法令等に定められた額。および、運営規程に定める【 交通費、死後の処置料など 】の実費負担

相談・苦情窓口： 電話番号：0880-22-1119 管理者：宮本 元貴